

令和2年 第9回農業委員会総会 議事録

1. 日 時	令和2年9月10日（木）午前9時30分～		
2. 場 所	にかほ市金浦庁舎 第3会議室		
3. 委員総数	12名		
4. 出席した委員（11名）	1番 須田貴志 2番 佐藤 直 3番 須藤孝子 4番 巴 朋之 6番 斎藤文男 7番 佐藤久美子 8番 斎藤久江 9番 森 榮一 10番 加藤朋光 11番 遠藤 豊 12番 小林 豊		
5. 欠席した委員（1名）	5番 斎藤勝義		
6. 総会議長	会長 小林 豊		
7. 会議録署名委員	3番 須藤孝子 4番 巴 朋之		
8. 出席した事務局職員	事務局長 佐々木和則 副主幹班長 小森俊英 副主幹 三浦利枝		
9. 議事日程	第1 会議録署名委員の指名 第2 会議書記の指名 第3 会期の決定 第4 諸般の報告 第5 議案審議		
報告第16号	農地法第18条第6項の規定による通知（合意解約）について ・・・【1件】		
報告第17号	非農地通知書の発行について ・・・【1件】		
議案第27号	農地法第5条の規定による使用目的変更に伴う賃借権設定の 件について ・・・【1件】		

農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画の決定について
・・・【6件】

◆事務局長

ただ今より、令和2年第9回農業委員会総会を開催いたします。はじめに、会長よりご挨拶をお願いいたします。

(開会 午前9時30分)

◇会長

【 会長挨拶 】

◇議長

それでは審議に入る前に欠席者を報告します。5番 斎藤勝義委員より欠席の報告がありました。

ただ今の出席委員は、委員総数12名中11名です。出席委員は過半数に達しております。よって本日の会議は成立いたしました。

◇議長

日程第1 会議録署名委員の指名を行います。

3番 須藤孝子委員 4番 巴 朋之委員の両名にお願いいたします。

◇議長

日程第2 会議書記を指名いたします。

会議書記には、本日出席の事務局職員を指名いたします。

◇議長

日程第3 会期の決定の件を議題といたします。

会議の会期は、本日1日限りと決定してご異議ございませんか。

・・・〈異議なしの声あり〉・・・

◇議長

ご異議ないようですので、会期は本日1日限りといたします。

◇議長

日程第4 諸般の報告

【 詳細に説明 】

◇議長

日程第5 議案審議に入ります。

◇議長

報告第16号 農地法第18条第6項の規定による通知（合意解約）について上程します。事務局の説明を求めます。

◆事務局長

それでは、議案3頁をお開きください。報告第16号につきましては、借受人における基盤整備の実施により利用条件の改善を図るため耕作地を交換することでの合意解約であります。解約した農地につきましては新規の利用権設定として議案第28号-1に上程されております。

◇議長

報告第16号の説明が終わりました。ご質問、ご意見等ございませんか。

・・・(なしの声あり)・・・

◇議長

ご質問、ご意見ないようですので、報告第16号については同意することに決定してご異議ございませんか。

・・・(異議なしの声)・・・

◇議長

ご異議ないものと認め、同意することに決定いたします。

◇議長

次に、報告第17号非農地通知書の発行についてを上程します。事務局の説明を求めます。

◆事務局長

それでは議案書4頁からでございます。報告第17号につきましては、申請地はにかほ市院内字上杉山地内の農地であります。位置図と公図は議案書5頁、6頁に掲載しておりますが、場所は「町道平沢・小出2号線」を仁賀保中学校の入口から平沢方面へ200メートルほど行った市営住宅ひまわり団地から、さらに北へ約40メートルほど杉山集落内に入った住宅街に隣接している、地目が「畠」の農地、90m²でございます。現地は20数年前から耕作されておらず雑草や一部には灌木類が繁茂して原野の状態となっており、農地としての再生は到底不可能と思われます。現地については、加藤朋光委員のほか伊藤盛雄氏と渡辺優氏の農地利用最適化推進委員から調査に立ち合ってもらい、非農地であると確認し、非農地通知書を発行しております。

◇議長

報告第17号の説明が終わりました。ご質問、ご意見等ございませんか。

・・・(なしの声あり)・・・

◇議長	ご質問、ご意見ないようですので、報告第17号については同意することに決定してご異議ございませんか。
	・・・〈異議なしの声〉・・・
◇議長	ご異議ないものと認め、同意することに決定いたします
◇議長	次に議案第27号農地法第5条の規定による使用目的変更に伴う賃借権設定の件について説明を求めます。
◆事務局長	議案書7頁からでございます。議案第27号につきましては、申請地はにかほ市象潟町字上谷地地内の農地であります。位置図と公図を議案書15頁、16頁に掲載しておりますが、場所は県立仁賀保高等学校の正門と道路を挟んだ向かい側に並ぶ下浜山住宅街から北東に100メートルほどに位置する地目が畠の農地であります。 携帯電話無線基地局の鉄塔塗装改修工事に伴い、隣接する当該農地を仮設物や資材置場及び車両駐車場用地として利用するための一時転用であります。転用面積は438.096m ² で、期間は許可日から今年の11月14日までであります。申請地は準工業地として都市計画法による用途地域が定められているため、第3種農地に該当し転用許可基準の原則許可に該当するものです。現地につきましては、事務局職員が森榮一委員及び由利地域振興局職員とそれぞれ確認しております。
◇議長	議案第27号の説明が終わりました。ご質問、ご意見はございませんか。
	・・・〈なしの声あり〉・・・
◇議長	ご質問、ご意見ないようですので、議案第27号については許可することに、賛成の方の挙手を求めます。
	・・・〈挙手全員〉・・・
◇議長	挙手全員ですので、許可相当の意見を付して知事に進達することに決定いたします。
◇議長	次に、議案第28号農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画の決定についてを上程します。議案すべて一括して事務局の説明を求めます。

◆事務局長

市長より、農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による、農用地利用集積計画の決定を求められております。

利用権の設定の計画が6件でありまして、賃借権の新規が4件、再設定が2件、利用権設定の総面積は42,948m²です。以上の計画要請の内容は、農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を全て満たしております。

それでは議案書の19頁からです。

議案第28号-1は賃借権の新設であります。契約条件並びに受人の経営状況は、議案に記載のとおりであります。

議案第28号-2は賃借権の再設定であります。契約条件並びに受人の経営状況は、議案に記載のとおりであります。

議案第28号-3は賃借権の再設定であります。契約条件並びに受人の経営状況は、議案に記載のとおりであります。

議案第28号-4から6は農地中間管理機構を利用するものであり、受人が同一の賃借権の新設であります。契約条件並びに受人の経営状況は、議案に記載のとおりであります。

◇議長

議案第28-1から6のすべて説明が終わりました。ご質問、ご意見等ございませんか。

・・・〈なしの声あり〉・・・

◇議長

ご質問、ご意見ないようですので、議案第28-1から6については、原案どおり承認することに賛成の方の挙手を求めます。

・・・〈挙手全員〉・・・

◇議長

挙手全員ですので、原案どおり承認することに決定致します。

◇議長

以上をもって、本日の議事日程は全部終了しました。
これをもちまして総会を閉会致します。ありがとうございました。

(閉会 午前9時45分)

本総会議事録は、にかほ市農業委員会会議規則第27条の規定によりこれを
作成し、その次第に相違ないことを証明するために下記に署名押印する。

令和2年 9月10日

会議録署名委員

総会議長 会長

委 員 3番

委 員 4番